

平成21年6月26日

株 主 各 位

大阪市西区北堀江一丁目12番19号

株式会社 **栗本鐵工所**

代表取締役社長 福井 秀明

## 第113回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。

さて、本日開催の当社第113回定時株主総会におきまして、次のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

### 記

- 報告事項**
1. 第113期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
  2. 第113期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）連結計算書類及び計算書類に関する会計監査人監査結果ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に関する監査役会監査結果報告の件
- 本件は、上記の内容及び監査結果を報告いたしました。

### 決議事項

- 第1号議案** 資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金処分

本件は、原案どおり承認可決されました。

- 第2号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

#### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が、平成21年1月5日に施行

され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行されました。（いわゆる「株券の電子化」）

これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主、実質株主名簿に関する規定の削除等の所要の変更を行い、また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けました。

なお、現行定款第6条（発行可能株式総数及び株券の発行）につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法律施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は、変更部分を示しております。）

変 更 前	変 更 後
<p>（発行可能株式総数及び株券の発行）</p> <p>第6条 （現行どおり）</p> <p><u>2. 当社は、株式に係る株券を発行する。当社の発行する株券の種類は取締役会の定める株式取扱規則による。</u></p> <p>（単元株式数及び単元未満株券の不発行）</p> <p>第8条 （現行どおり）</p> <p><u>2. 当社は、単元株式数に満たない株式（以下「単元未満株式」という）に係る株券を発行しない。但し、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p>	<p>（発行可能株式総数）</p> <p>第6条 （現行どおり） （削 除）</p> <p>（単元株式数）</p> <p>第8条 （現行どおり） （削 除）</p>

変 更 前	変 更 後
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 当会社の株主名簿及び実質株主名簿並びに株券喪失登録簿は株主名簿管理人の事務取扱場所に備置き、株式に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(剰余金の配当等)</p> <p>第43条 剰余金の配当は毎年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に行う。</p> <p>2. 当会社は取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当(会社法第454条5項の規定による金銭の分配をいう。以下同じ)をすることができる。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 当会社の株主名簿及び株券喪失登録簿は株主名簿管理人の事務取扱場所に備置き、株式に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(剰余金の配当等)</p> <p>第43条 剰余金の配当は毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に行う。</p> <p>2. 当会社は取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当(会社法第454条5項の規定による金銭の分配をいう。以下同じ)をすることができる。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>(新 設) (新 設)</p>	<p><u>附 則</u>  <u>当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、平成22年1月5日までこれを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。なお、本附則は、同日の経過後、自動的に削除されるものとする。</u></p>

**第3号議案 取締役6名選任の件**

本件は、原案どおり承認可決されました。

福井秀明、上嶋剛寛、串田守可、泉 正三、大木健次、岡田博文の6氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

**第4号議案 監査役2名及び補欠監査役1名選任の件**

本件は、原案どおり承認可決されました。

江村利次、大井弘雄の2氏が監査役に選任され、就任いたしました。また、松本 徹氏が補欠監査役に選任されました。

以 上

## お知らせ

平成21年6月26日現在の当社の取締役及び監査役ならびに執行役員の新陣容は、次のとおりであります。

代表取締役社長	福井秀明
代表取締役専務	上嶋剛寛
取締役	串田守可
取締役	泉正三
取締役	大木健次
取締役	岡田博文
監査役（常勤）	江村利次
監査役（常勤）	田中勇
監査役	中谷英志
監査役	大井弘雄
常務執行役員	金森信夫
常務執行役員	澤井幹人
執行役員	山下敏和
執行役員	村田実人
執行役員	佐藤尚人
執行役員	小島眞也
執行役員	西尾公一
執行役員	生田伸
執行役員	斎藤直史
執行役員	鷲尾正明

## 期末配当について

第113期期末配当金につきましては、当期の業績及び現在の当社における経営環境等を総合的に判断いたしまして、誠に遺憾ではございますが、見送らせていただきます。